



改正の背景と概要

(1) 法に基づかない土壌汚染の発見の増加

其の一：自主調査で土壌汚染が判明する率が高い。

其の二：行政による土壌汚染の情報把握が不十分で、適正管理に不安がある。

■ 土壌汚染対策法に基づく措置状況

調査 7,039 件

法律 2% 条例・要綱 7%



対策 2,498 件

法律 2% 条例・要綱 13%



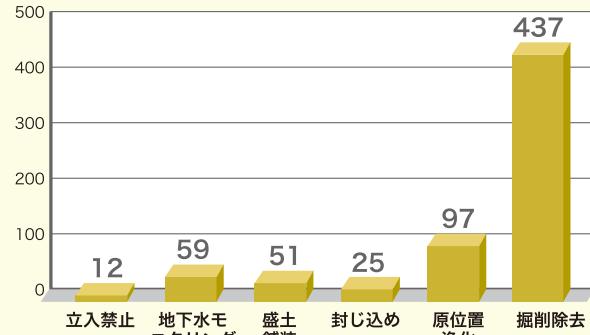
出展：「土壤汚染状況調査・対策に関する実態調査結果」（平成 19 年度）（社）土壤環境センター

(2) 挖削除去措置の偏重

其の一：土地所有者等の過剰負担が発生。

其の二：CO₂ の排出が多い。

■ 土壌汚染対策法に基づく措置状況



出展：「平成 18 年度 土壤汚染対策法の施行状況および土壤汚染調査・対策例等に関する実態調査結果」
環境省・大気環境局

改正の概要

ポイント

改 正 内 容

① 行政による把握と情報管理	<ul style="list-style-type: none"> 調査契機の拡大（一定規模以上の土地変更時） 自主調査で判明した土壌汚染の行政による把握（申請による区域の指定）
② 挖削除去以外の対策促進	<ul style="list-style-type: none"> 区域の指定と分類、指示措置（汚染の暴露リスクに応じる）
③ 適正処理の確保	<ul style="list-style-type: none"> 搬出する汚染土壌の取り扱いに関する厳格化 土壌管理票使用によるトレーサビリティ確保 汚染土壌処理業の許可制刷新設（更新制度）